



第194号

2021年7月2日発行

横浜 西だより

発行
(公社)神奈川労務安全衛生協会
横浜西支部 事務局
横浜市戸塚区吉田町631
元町清水ビル203号
TEL 045-864-5354
FAX 045-864-5022
編集
横浜西支部広報部会

新年度支部長ご挨拶

神奈川労務安全衛生協会横浜西支部支部長を務めております、住友電気工業株式会社横浜製作所の大井川でございます。平素より会員事業場の皆様におかれましては、当支部の事業活動に対する変わらぬご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年度、新型コロナウイルスの蔓延により、日本のみならず世界中の人々の生活にいろいろな影響が出ました。当支部におきましても、毎年実施している全国安全週間横浜西地区推進大会、全国労働衛生週間横浜西地区推進大会、更に全国産業安全衛生大会などの様々なイベントを中止せざるを得ない状況となりました。このような中でも、会員事業場の皆様方のご理解とご協力、並びに横浜西労働基準監督署様をはじめ多くの皆様のご指導を頂戴しながら活動ができましたことに、改めて深く感謝申し上げます。

支部長
大井川 久夫



さて、昨年を振り返りますと、横浜西労働基準監督署管内における労働災害は、休業4日以上の死傷災害が784人(前年比105人増加)と増加傾向にあります。今年度は第13次労働災害防止計画の4年目です。2022年度の最終目標である【死傷者数を年間571人以下、死亡者数を年間0人の達成】にむけ、横浜西労働基準監督署様のご指導のもと、各事業場の皆様と協力して災害防止に取り組んでいきたいと考えております。

引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止と支部行事に参加される皆様の安全と健康確保を第一に支部の運営を進めて参りますので、会員事業場の皆様におかれましては、支部運営への引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員事業場様のご発展と皆様のご健勝をお祈り申し上げて新年度の御挨拶とさせていただきます。

新任監督署長ご挨拶

本年4月1日付で着任しました荻野憲一と申します。

神奈川労働局には平成8年度に転入し、相模原署、川崎北署、横浜北署など局署において勤務してまいりましたが、横浜西署の勤務経験はなく、今回が初めてです。

直近は国の認可法人である外国人技能実習機構に出向し、外国人技能実習生の技能実習計画や法定労働条件の履行確保等のための実地検査等の業務に従事してまいりましたが、このたび3年ぶりの行政復帰となります。

さて、当署においては、今年度「安全衛生課」が設けられ、また、他署と同様に電話が各課直通(ダイヤルイン)になるなど、組織体制の拡充と利便性の向上を図ったところであります。

現下の社会情勢に目を移しますと、昨年来の新型コロナウイルス感染症の収束がいまだ見通せず、その経済的影響は深刻化の一途をたどっております。

横浜西労働基準監督署
署長
荻野 憲一



県内では横浜市を含む多くの地域が「まん延防止等重点措置」に指定(5月末時点)されておりますが、感染力が強いとされる変異型ウイルスの感染拡大が懸念されるところです。

昨年の当署管内の労働災害の発生状況につきましては、例年になく大きな増加に転じたわけですが、その増加分の内訳は医療従事者等の同感染症であることを申し上げておかなければなりません。

このように大変厳しい状況が続いているますが、神奈川労働局では、「ウィズコロナ時代に対応した労働環境の整備、生産性向上の推進」を今年度の重点施策と位置づけており、署員一同、貴協会及び会員企業の皆様と力を合わせてこの苦境を乗り切っていきたいと決意しております。

最後になりますが、皆様方のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、着任の挨拶とさせていただきます。

2021年度 通常総会開催される



大井川支部長挨拶

去る5月20日鎌倉芸術会館3階「集会室」において「2021年度通常総会」が会員総数213事業場のうち、出席19事業場、委任状114事業場、計133事業場のもと開催されました。

既にご案内のとおり、今回の総会は新型コロナ感染症予防の観点から、昨年度同様に規模を大幅縮小して、支部役員事業場のみでの開催となりました。

京屋氏(芝浦メカトロニクス株式会社)の司会進行のもと、高橋氏(日本アビオニクス株式会社)より「総会成立宣言」の報告がありました。

富澤副支部長(株式会社ブリヂストン)による開会の辞の後、大井川支部長(住友電気工業株式会社)より、2020年度の事業計画は、新型コロナウイルスの蔓延により全国安全週間横浜西地区推進大会、全国労働衛生週間横浜西地区推進大会、更に全国産業安全衛生大会などの様々なイベントを中止せざるを得ない状況となりましたが、会員事業場の皆様方のご理解とご協力、並びに横浜西労働基準監督署様をはじめとして多くの皆様のご指導を頂戴しながら活動ができた旨のご挨拶がありました。

議事に先立ち、議長に小森氏(神奈川県労働衛生福祉協会)を選出、書記に渡辺氏(三池工業株式会社)並びに山田氏(株式会社ミツバ)を任命し、議事に入りました。

「第1号議案2020年度事業報告」、「第2号議案2020年度収支決算報告」は飯島事業局長より主な

活動内容として安全・衛生に関する法定教育や能力向上教育、支部広報誌「西だより」の発行状況、労務・安全・健康に関する官民情報及び西支部情報の提供、藤沢支部との提携による講習会を実施等の報告、横浜西支部のホームページを活用し事業計画の増加に努めたこと等の報告がありました。また、講習会等参加数は前年より大幅に減少し、また支部財政に大きく関係する会員数も5事業場が退会する等、今後も続くと推測される支部運営の財政は厳しい状況にあると報告されました。

更に「第3号議案会計監査報告」、「第4号議案2021年度事業計画(案)」、「第5号議案2021年度収支予算(案)」が提案され、審議議事5議案は全て満場一致で承認され、審議が終了し、最後に黒田副支部長(株式会社タツノ)より閉会の辞があり、通常総会は無事に終了しました。

(一般財団法人神奈川県労働衛生福祉協会
小森 顕彦)



通常総会会場全景

2021年度 全国安全週間横浜西地区推進大会 開催中止のお知らせ

6月10日(木)男女共同参画センター横浜にて開催を予定しておりました2021年度 全国安全週間横浜西地区推進大会は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置の期間延長に伴い、中止することになりましたのでお知らせ致します。誠に残念ですが2年連続の開催中止となりました。

会員事業場の皆様には、全国安全週間実施要項を説明する機会を失いましたが全国安全週間は昭和3年に初めて実施されて以来、一度の中止もなく続けられ本年で94回目を迎えます。この週間は安全意識の高揚と安全活動の定着を目的に6月1日から30日までを準備期間、7月1日から7日まで実施されます。本週間を契機に各事業場のより一層の安全衛生活動を推進して頂くようお願いします。

尚、本大会で予定しておりました「無災害優良事業場」及び「安全功労者」の支部長表彰は、9月9日(木)全国労働衛生週間横浜西地区推進大会にて行う予定です。

支部長表彰

		事業場名
無災害優良事業場 (3年以上無災害を継続した事業場)		住友電工テクニカルソリューションズ株式会社 横浜地区
広一工業株式会社		
ヨコヰ株式会社		
安全功労者 (事業場の安全管理に功績があったと認められた者)	氏名	事業場名
	山下 正己	横浜共立鋼業株式会社
	佐藤 貴世	株式会社大協製作所
	筋野 江身子	株式会社日立製作所 システム&サービスビジネス 統括本部 横浜事業所

(横浜西支部事務局)

横浜西地域産業保健センター

地域産業保健事業

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。ぜひ、ご活用ください。



詳しくは、ホームページをご覧ください (<http://www.kanagawas.johas.go.jp/>)

神奈川産保

検索

支援は全て
無料です!

小規模事業場向けサービスの内容

- 労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談
- 健康診断の結果についての医師からの意見聴取
- 長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導
- 個別訪問による産業保健指導の実施

横浜西地域産業保健センター

〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町4711-1
オセアン矢沢ビル3階304号
Tel 045-861-5600 fax 045-435-5668

神奈川産業保健総合支援センター

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1
第6安田ビル3階
Tel 045-410-1160 fax 045-410-1161

独立行政法人

労働者健康安全機構



※お問い合わせは、担当コーディネーター 樋口宛ご連絡ください。

新規会員募集

横浜西支部では、地域内（戸塚区、栄区、泉区、保土ヶ谷区、瀬谷区、旭区）にある事業場で、当協会に未加入の事業場等に対して加入促進活動を行っております。

近隣で又は、お知り合いで未加入事業場がございましたら事務局まで是非ご紹介ください。
(事務局 TEL 045-864-5354 FAX 045-864-5022)

2021年度労働基準行政の重点

横浜西労働基準監督署

2021年度の神奈川労働局の行政運営方針を要約したものは以下のとおりです。

当署としては、本方針に基づき行政展開を図って参りますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. ウィズコロナ時代に安全で健康に働くことができる職場づくり

(ア) 職場における感染防止対策等の推進

新たに「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」を労働局健康課に設置し、企業・労働者の相談等に対応します。

「職場における5つのポイント」、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」等を活用して、感染症防止の基本的事項の確認や職場の実態に即した実行可能な対策を促します。



(イ) 働き方改革の実現に向けた取組

- 令和2年4月から時間外労働の上限規制が適用されている中小企業における「働き方改革」の取組を支援する丁寧な対応を行います。
- 法令に関する知識、労務管理体制の状況に応じて、改正労働基準法の内容や取組事例などを細やかな情報を提供します。
- 法違反が認められた場合でも、感染症による影響、労働時間の動向、人材確保の状況、取り扱い実態等を踏まえながら、自主的な改善を促進します。

自動車運送事業、建設業など上限規制適用猶予業種・業務を対象に、説明会を開催して自主的な取組を促進します。

時間外・休日労働時間数が月80時間を超えて

いると考えられる事業場、長時間にわたる過重な労働による過労死等の労災請求が行われた事業場に対する監督指導を実施します。



(ウ) 労働条件の確保・改善対策

感染症の影響による大量整理解雇等事案について適切な労務管理がなされるよう啓発指導を実施するとともに、解雇、休業手当不払等に係る申告や、未払賃金立替払制度の対象となる事案への迅速な対応等を行います。

賃金や労働時間などの基本的な法定労働条件に関し、労働基準法等の遵守徹底を図ります。また、重大又は悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処します。

(エ) 第13次労働災害防止推進計画重点業種等の労働災害防止対策の推進

建設業における墜落・転落災害の防止、製造業における機械によるはさまれ・巻き込まれ災害の防止対策を推進します。



小売業・飲食店・社会福祉施設などの第三次産業及び陸上貨物運送事業に対し、労働災害の防止対策を推進します。

全ての業種に対し、転倒災害の防止、高年齢労働者の労働災害の防止及び熱中症における労働災害の防止対策を推進します。

(オ)産業保健活動、メンタルヘルス対策の推進

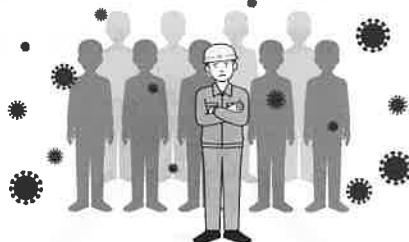
産業医・産業保健機能の強化、医師による面接指導、ストレスチェック制度を含むメンタルヘルス対策も含めて、これらの取組が各事業場で適切に実施されるよう、引き続き指導等を行います。



2.迅速かつ公正な労災保険の給付

(ア)新型コロナウイルス感染症に係る的確な労災補償の実施

新型コロナウイルス感染症に係る労災補償については、迅速かつ的確な調査及び決定を行います。また、労働者等からの相談があった場合においては、懇切丁寧に対応するとともに、事業場などに対し請求勧奨の実施について依頼を行います。



3.最低賃金、賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

(ア)最低賃金制度の適切な運営

神奈川県の最低賃金額について、あらゆる機会を捉えて広く周知を図り、最低賃金制度の適正な運営を行います。

最低賃金の件名	最低賃金額(時間額)	効力発生年月日
神奈川県最低賃金	1,012円	令和2年10月1日

「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」の周知を行います。

(力)化学物質対策、

石綿ばく露防止対策の徹底

化学物質に関するラベル表示の徹底、安全データシート (SDS) の交付の徹底、これらを踏まえたリスクアセスメントの実施を推進します。また、改正された石綿障害予防規則の周知指導の徹底をする等の施策の充実を図ります。



(イ)過労死等事案に係る的確な労災認定

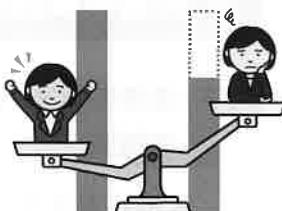
脳・心臓疾患事案及び精神障害事案については、認定基準を踏まえ迅速・的確な認定を行います。

(ウ)石綿関連疾患に係る的確な労災認定及び石綿救済制度等の周知徹底

石綿関連疾患に係る労災保険給付及び特別遺族給付金の事案に当たっては、認定基準に基づき、的確な労災認定を行います。また、石綿関連疾患に係る補償(救済)制度について、がん診療連携拠点病院等で問診の際に石綿ばく露チェック表の活用や労災請求の勧奨を依頼するなどの周知の徹底を図ります。

(イ)雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

パートタイム・有期雇用労働法が令和3年4月1日より中小企業等に適用されたことから、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保(同一労働同一賃金の実現)に向けて、パートタイム・有期雇用労働法に基づく報告徴収等を実施することにより、法の着実な履行確保を行います。



また、非正規労働者の待遇改善に係る事業主

の取組機運の醸成を図るため、同一労働同一賃金等に取り組む先行企業の収集された事例の周知等を行います。

「神奈川働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、業種別同一労働同

一賃金導入マニュアル等を活用した支援や、ウィズ・ポストコロナの時代の新しい働き方を踏まえた個別訪問支援、出張相談、セミナー等に加え、業種別団体等に対し、専門家チームによる支援を実施する等、きめ細かな支援を行います。

4. 総合的なハラスメント対策の推進

令和4年4月1日から、職場におけるパワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置義務が中小企業にも拡大されるため、あらゆる機会を捉えて周知するとともに、措置を講じるよう事業主に対する指導を徹底します。

さらに、妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントやセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなど職場のハラスメントは複

合的に生じることも多いため、総合的・一体的なハラスメント防止対策の取組を支援します。

「総合労働相談コーナー」では、新型コロナウィルス感染症を理由とするいじめ・嫌がらせ、パワーハラスメントをはじめとしたあらゆる労働問題に関して、労働局長の助言・指導、紛争調整委員会によるあっせん等により、丁寧に対応します。



5. 治療と仕事の両立支援

(ア) ガイドライン等の周知啓発

神奈川産業保健総合支援センターと連携して、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」及び「企業・医療機関連携マニュアル」を周知します。

(イ) 地域両立支援推進チームの運営

「神奈川県両立支援推進チーム」の活動を通して、地域の関係者が連携し、両立支援に係る関係施策の横断的な取組の促進を図ります。

(ウ) トライアングル型サポート体制の推進

主治医、会社・産業医と患者に寄り添う両立支援コーディネーターのトライアングル型のサポート体制を推進のため、周知を図ります。



6. 労働保険制度の適切な運営

(ア) 未手続事業一掃対策と収納未済歳入額の縮減

未手続事業を一掃するためには、積極的な加入勧奨及び手続指導を行います。また、高額滞納や滞納を繰り返す事業主を重点に、適正かつ実効ある滞納整理を実施します。



(イ) 電子申請の利用促進

事業主の行政コスト削減の最優先施策として、電子申請の利用促進に努めます。

(ウ) 迅速適正な保険給付

労働者の社会復帰の促進や生活及び雇用の安定を図るため、労災保険、雇用保険の迅速適正な給付を行います。

横浜西労働基準監督署インフォメーション

組織変更のお知らせ

当署において、令和3年4月1日より安全衛生課が新設されました。
昨年まで担当していた第二方面の安全衛生業務は、新設された安全衛生課が担当いたします。
なお、当署の電話番号が、令和3年4月1日よりダイヤルイン方式に変更になりました。

監督関係	045-332-9311
安全衛生関係	045-287-0274
労災保険関係	045-287-0275

旧体制	新体制
署長	署長
副署長	副署長
業務課	業務課
第一方面	第一方面
第三方面	第二方面
	第三方面
第二方面	安全衛生課
労災課	労災課

ミドリ安全株式会社

横浜南支店

支店長 中山 雄介

〒245-0052 横浜市戸塚区秋葉町326番地湘南ビル1F
TEL 045-810-6235

森紙業株式会社

関東事業所

事業所長 大町 智応

〒244-0812 横浜市戸塚区柏尾町628番地
TEL 045-822-7000

山崎製パン株式会社

横浜第一工場

執行役員工場長 近藤 康之

〒244-8525 横浜市戸塚区上柏尾町15番地
TEL 045-822-0627

横浜ライト工業株式会社

代表取締役 浜口 伸一

〒240-0035 横浜市保土ヶ谷区今井町870
TEL 045-355-5500

2021年度 横浜西支部 主要行事予定

開催日	講習の種類	会員受講料(円)	募集人員(名)	会場	備考
7月	7日(水) 第1回KYT講習会(10月14日に延期)	8,000	42	鎌倉芸術館「集会室」	
	16日(金) 有機溶剤作業主任者能力向上教育	9,500	20	建災防「会議室」	○共催
	27日(火) 第1回職長能力向上教育	9,500	20	鎌倉芸術館「会議室1」	
8月	3日(火) 第2回フルハーネス特別教育	8,000	20	建災防「会議室」	
	6日(金) フルハーネス特別教育(出張講習)	別途	20	神奈川県内広域水道企業団	
	20日(金) 監督署等届出手続き講習会	5,500	20	建災防「会議室」	
	26日(木) 第1回安全衛生推進者養成講習[2日間]	12,000	20	建災防「会議室」	
9月	9日(木) 全国労働衛生週間推進大会	2,000	80	男女共同参画センター横浜	
	16日(木) 優良施設見学研修会	8,500	30		
	27日(月) 卫生管理者試験準備講習会[2日間]	◆11,500	20	建災防「会議室」	
	28日(火) 第2回職長教育[2日間]	12,000	20	建災防「会議室」	
10月	6日(水) 第3回フルハーネス特別教育	8,000	20	建災防「会議室」	
	22日(金) 全国産業安全衛生大会[3日間]	13,200	30	東京	中災防 主催
	27日(水)～29日(金) 第2回安全衛生推進者養成講習[2日間]	12,000	20	建災防「会議室」	
11月	8日(月) 神奈川労務安全衛生大会	0	50	藤沢市民会館	本部事業
	9日(火) 挟まれ巻き込まれ防止研修会	6,500	20	建災防「会議室」	○共催
	17日(水) 産業保健研修会	4,300	20	建災防「会議室」	○共催
12月	7日(火) 第2回労務管理講習会	3,800	20	建災防「会議室」	○共催
1月	7日(金) 安全祈願、新春経営者セミナー	0	70	鎌倉鶴岡八幡宮	
	新年賀詞交換会	10,000	70	KOTOWA鎌倉鶴ヶ岡会館	
2月	28日(金) 第4回フルハーネス特別教育	8,000	20	建災防「会議室」	
3月	4日(金) 特化物作業主任者能力向上教育	9,500	20	建災防「会議室」	○共催
	16日(水) 第2回KYT講習会	8,000	30	鎌倉芸術館「会議室1」	
4月	2日(水) 第2回職長能力向上教育	9,500	20	建災防「会議室」	

*講習会等の日程は会場予約抽選結果により、変更する場合があります。最新の情報はホームページでご確認ください。

労安協 横浜西

検索

◆印の受講料はテキスト代加算あり
備考欄: ○印は藤沢支部との共催

役員・事務局だより

ご安全に! 会員の皆様には2020年度の事業運営に多大な協力を頂きまして感謝申し上げます。コロナ禍での行動変容が続くなか、重要な年間行事の中止や講習会等の規模縮小による運営で財政も厳しい状況になりました。今年度も厳しい状況が続くことが予想されますが、5月20日の通常総会において満場一致で承認された事業計画及び予算に基づいて進めて参ります。

横浜西労働基準監督署のご助言とご指導ならびに皆様方のご支援、ご協力により質の高い事業運営と、より一層のサービス向上に努めてまいります。本年度も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

(横浜西支部事務局長 飯島 輝夫)

編集後記

昨年から続いている新型コロナウイルス感染拡大の影響による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の実施により、何気ない生活そのものが依然として大幅に規制される事態となっています。このような中「西だより194号」は、規模縮小されたものの予定されたイベントが開催できたことで関係の皆様のご協力により無事完成し、ここにお届けすることができました。横浜西労働基準監督署からは荻野新署長様のご挨拶や2021年度行政の重点項目についてご説明いただいております。

本広報誌では企業の垣根を超えた安全で健康に働くことのできる職場づくりに向けて、会員の皆様に今後とも有益な情報を発信して参ります。

(広報部会長BASFジャパン(株) 植竹 隆)